

市民の裁判員制度

2004年11月発行

めざす会会報

事務局長 岩崎光記（岩崎法律事務所）

電話 052 524 2216

[www.saibanin.jp](http://www.saibanin.jp)

## 裁判所ウォッチングを計画します！（“市民”とは誰のこと？）

10月定例会で まず車椅子利用者に 直接呼びかけることにしました。

荒井さんが 知人の車椅子利用者に この話をしたところ大変興味を示してくれましたので 11月定例会の前（10月21日）に名古屋地裁にて裁判所先行ウォッチングをし その結果も参考に 11月定例会で話し合いをしました。

裁判所ウォッチング（裁判ウォッチではありません）はやってみる価値があるということで具体的な進め方を決めました。

事前調査のため11月18日 日本福祉大学の学生（車椅子利用者）2名と改めて裁判所内を見てまわりました。その2名の意見を参考に05年2月に参加者を募り 裁判所ウォッチングを計画することになりました。

### 11月18日の状況（森田さんの報告を編集しました）

11/18（木）の法廷見学は、日本福祉大学の車椅子使用学生の森 祐美子さん（3年生）と、角 大樹君（2年生）に協力して戴きました。森さんは、授業終了後（12時半）マイカーで名古屋裁判所へ向けて出発。角君は、森田が付き添って、名鉄電車と地下鉄を利用しました。

森さんは、家庭裁判所の駐車場に到着（荒井さんのサポート）、3時までに家裁・1Fロビーで岩崎弁護士（事務局長）他と合流。

角君は、名鉄知多奥田駅→金山駅、地下鉄金山駅→市役所駅、車椅子で裁判所まで。

名鉄知多奥田駅ではエレベーターがあり、乗車の時にスロープを置いて貰うだけでしたが、金山駅ではチェアメイトを使うため、前もって連絡が必要でした。

また、チェアメイトは車椅子の背後から支持金具で固定する形式になっているので、後ろに籠をオプションで付けていた角君の場合、まず籠を外さないとチェアメイトに乗れないので、駅員さんが二人で取り外して下さいました。その為、3時の集合に遅れてしまいました。地下鉄金山駅は、改札口・ホームともエレベーターが利用出来、乗車の際のスロープのみの介助ですみました。市役所駅は、ホームから改札口までは階段昇降機、改札口から地上まではエレベーター利用が出来ました。

法廷は、中法廷と小法廷を見学しましたが、小型の手動車椅子を使用の森さんは、なんとか法廷に入る事が出来ましたが、普通サイズの電動車椅子を使用の角君は、法廷のドアを開けるのも難しく、中法廷は入り口周辺のみ入室が可能で、小法廷は入

室はムリだったようです。

その他、障害者用トイレでは、手すりパイプの位置が低すぎて車椅子から便器への移動がしにくい、便器も古い型でやはり低くて使用しづらいと言っていました。二人とも若くて、腕や手の力も十分ありますが、手などにも障害が有る場合は、付き添い無しで移動するのは難しいと感じました。

帰りは、タッチの差で予定していた電車に乗り遅れて、大学に到着したのは7時になってしまいました。それに雨模様の1日でしたので、角君や市役所駅から裁判所までをサポートして下さった桜井さんには、大変な思いをされたと思います。

なお、日本福祉大学との連絡役の、学生生活センターの錦見さまより “ 学生からも良い経験をしたと報告を受けました ” とのメールを戴きました。

11月29日には 名古屋市障害者スポーツセンターで 2月の裁判所ウォッチの計画を説明し 参加者を募る予定です。

12月は定例会と懇親会（忘年会）を計画・・・開始時間がいつもと違います

#### **4日15時から定例会**

17時頃から懇親会（会費4500円を予定 飲み放題）

場所 はなの舞（広小路店）（中区栄2-4-1 東京海上ビルB1）

電話052-218-5271 \*広小路通をはさみUFJ銀行本部別館の斜め向い

**出欠を連絡下さい。会報をメールで受け取る方はメールで 郵送の方はハガキで FAXの方はFAX(052-935-8696)で**

**2004年12月の定例会 4日15時から名古屋消費生活センターにて**